別記様式（第４条関係）

会　議　録

会議の名称	宍粟市特別職報酬等審議会（第３回）	
開催日時	令和５年１１月２日（木）１０時００分から１０時４５分まで	
開催場所	宍粟市役所　５階　５０３会議室	
議長（委員長・会長）氏名	会長　米田　正富	
委員氏名	（出席者） 米田正富、中津恵美子、尾﨑里実、飯塚裕二、恵美好文	（欠席者） 無し
事務局氏名	総務部　砂町部長、中尾次長 総務部総務課　菅野次長兼課長、谷本副課長、清水係長 議会事務局　大前事務局長、岸元課長	
傍聴人数	０人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） ・事務局が資料の説明を行った後、委員から質疑、意見を聴取。 ・方針として、答申案に「市民意見や議会運営できている状況を踏まえると定数減を検討していく必要があるのではないか」を付記事項として加える。 ・市長への答申については会長が対応する。 ・答申の日程等については別途会長と調整する。	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認（記名押印）	（委員長等） 米田　正富	

（会議の経過）

発言者	議題・発言内容
	１．開会 ２．あいさつ（会長）
会長	皆さんおはようございます。３回目の今日は最終審議ということで皆さんの積極的な意見をお伺いしたいと思います。最後までどうぞよろしくお願いいたします。 ３．会議録（第２回）の確認 ４．議事（資料説明及び質疑応答、審議） （当日配布資料の説明）
会長	ただいまの説明に関しまして、答申案に追加すべきこと、また、修正や削除すべき内容等ございましたら御意見をお願いいたします。
委員	報酬が適正かどうかということを判断するにはやはり、３役さんとか議員さんがどういうことをされているのか、というのが分からないと、その判断は人それぞれ、いいとか悪いとか、頑張っているとかいうのはあると思うのですけど、この審議会においても、市民の方へも、なるべく公表されたら良のではないかと思います。議員さんとか市長さんはもちろんその結果が選挙ということで、４年間で決まるわけですから、そういうことをされた方が、審議会としては、この給料、手当がこれでいいとかどうとかいうのは、判断できると思いますので、なるべく公開していただけたらと思います。
委員	結果的に答申はこの案で私もいいと思うのですけど、先ほどから皆さん言われている、どこの会社もそうですけど、やっぱり成果に合った給料というのが当然決まるわけですから、今ずっと言われている、この議員さんはこうしたことをした、市長さんもこういうことがあったというようなことを、もう少しホームページなどにも載せていただけたらと思います。議員さんは選挙で決まるわけですから、アピールの場も兼ねて、そういうことをされたらいかがかなと思います。
委員	答申案について、給料月額、報酬月額、期末手当に関してはこの内容でいいと思います。不透明な部分は議員さんの活動内容で、それがどうアピールするかによって、もちろん選挙という形に出てくるのだと思うのですけれども、選挙が無いぐらいの議員定数というのは、本当に適正なのかということで、似たような市町村で、多くはないということとか、宍粟市が広いっていうこともありますけれども、今２人欠けていてもどうにか困ったこともないし、これが議員の方から２人欠けているので非常にこのことが困っている、ということがあれば別ですけれども、14 人でも運営ができているのであれば、政務活動費とかもっと使っていただいて、活発に活動していただいたほうがいいのではないかという考えはずっと残ります。議員定数についてすごく気になっている人もいる

	し、議員定数を見直す必要があることは付記事項できっちりと分かりやすく載せていただきたいと思います。
事務局	議員活動についてなかなか見えにくい部分があるということでの御指摘がございました。これにつきましては前回及び前々回の審議会でも、御説明しましたが、議会活動としましては、例えば議長が招集する、あるいは、それぞれ委員会の委員長が招集するといった公的な部分での議会としての活動がございます。それ以外の部分で、それぞれの議員が自分の判断の中で、地域を回ったり、あるいは研修をしたり、あるいは外部への視察等にいくといった形で、それぞれの情報を集めて、それを市の議会の中で反映させる、それが市民にとって福祉の向上につながるような形でもっていくというのが議員の活動であります。議会としての活動については、議会のホームページや、議会だより、議会の他に中継、そういった形で市民の皆さんには、情報を提供しているところでありますが、議員の個人的な活動については、個人のチラシや、ホームページなど個人がそれぞれＰＲなり活動状況をお知らせしているといった状況で、個人の活動につきましては議会として発信するということは出来ませんので、それぞれのホームページなり、チラシを市民の皆さんが御覧いただくという形で御理解いただきたいと思います。現在、議会報告会といった形で、市民の皆さんの声を聞く場を設けております。議会報告会では、９月議会のどういった内容を審議したのかという報告と、議員定数についての議会運営委員会の報告といった形で、二本立てで行っております。この報告会は、山崎地区で既に３回と、昨夜は一宮南部ということで、１回開催してきているわけですけども、その中でも議員定数については特に報告後何か御意見等ございませんかという中では、御意見は出ておりませんでした。この後、一宮北部、波賀、千種と、あと３回の日程がございますので、議員定数についての御意見も出てくることも想定されます。議会で定数を決定するというものの、それはあくまでも市民の皆さんの意見を尊重して決定していくわけですので、どんどんそういった場を御利用いただいて、市民の皆さんからの意見を聞き、それを反映させるという活動に努めているところであります。議会事務局として、このたびの諮問に対する答申の中で、御意見いただいたような指摘があるということを議会に伝えていきながら、今後の情報の公開については、積極的に働きかけていきたいと考えております。
委員	議員定数について、現状維持の方向と決議したというふうに聞いたのですけど、それは本当ですか。
事務局	市民の皆さんの意見も聞きながら、会派として、何人がいいのかということについて、現状維持、２人減、４人減の３つの案が最終的に出てきました。その中で、現状維持が議員の中では１番多かったので、議会運営委員会の結論として、現状維持を選択したということであります。先ほどあったように今、16 人の定数の中で、２人欠員で、14 人で活動していることをどう捉えるかということなのですが、果たして 14 人で出来ているのか、出来ていないのか、もっと深くいろいろと研究すべき点が踏み込めるのかといった、いろんな意見がありました。そのような中で、広いエリアを有するこの宍粟市において、議会とし

	て成り立たせるためには現状維持の人数が必要ではないか、というような形で、現状維持を支持する議員の数が多かったということで、当面、現状維持の方向でいこうというのが、議会運営委員会での決定と御理解いただいたらと思います。
委員	定員 16 人に対して実質 14 人の議員数で活動されているのですけれども、議員の真意を問うのが選挙なのですけれども、選挙で、定数に対して立候補者がそれを割ると審議されない。審議されないというか、仕方がないという結果になるのですけど、その辺について議会はどうお考えなのでしょうか。
事務局	確かに定数を考える中で、選挙にならないことには市民の真意を問えない、という意見もございました。しかしながら、少なければ少ないだけ、１人にかかる負担が多くなり、十分な調査研究ができるのだろうかという不安の部分もございました。そういった中で、定数に満たない立候補者数は望ましくないというのは、それは議員全員が思っていることでありまして、いかに市民の皆さんに議会に対する関心であるとか、行政に対する関心であるとか、市の将来のことであるとか、そういったところに意識を高めてもらって、立候補していただけるような形で市の行政なり、議会の活動を見せていくということが必要と考えております。
委員	この広い宍粟市ということで議員が 16 人は必要だという結論に至っているようですけれども、その 16 人の議員さんが、私はこの地域を見ますとかそういうことは決まっているのですか。そうではなく、個人が個人の考えで選択したエリアを回ったりしているのですか。
事務局	特にエリア分けということはしておりません。宍粟市の議員ですので、宍粟市全域のことを広く見てもらって、宍粟市民にとってこれが最適であるといったところの判断をいただいているところです。
委員	全体的に見るのだったら、16 人であろうが少ない人数であろうが、関心があり、調べようと思ったらできることではないのでしょうか。広い宍粟市だからある程度分担して回らないと議員としての活動が成り立たないという定数であれば分かりますけれども、それが決められていないのであれば、議員個人の活動は個人の自由ですから、活動する人と活動しない人との差は大きいのではないでしょうか。一生懸命活動していただける方については、報酬が高くても構いませんけれど、それが選挙で決まるのでしょうか。
委員	市民が知りたいことは、一生懸命活動していると言われるのですけれども、政務活動費がこの金額で足りているのかという疑問もありますが、その辺はどうでしょうか。
事務局	政務活動費につきましてもいろんな考えがありまして、政務活動費を使わなければ活動が出来てないということではなく、政務活動費を使わなくても議員それぞれ研究を行っており、あるいはいろんな情報も得ているという会派もござ

	います。一方では、市外へいろんな視察に行くことで情報も集め、それは政務活動費を活用して、その研修の成果について政務活動費を活用した形で、市民の皆さんにお知らせするという会派もございます。政務活動費を活用するかしないかというのは、会派に委ねておりますので、政務活動費を使ってないからといって活動していないということにはならないと事務局では考えております。
委員	活動されるに当たっていろんなやり方があるというふうに言われたのだと思うのですが、我々市民も当然そうですけど、なかなかそこまで踏み込んで見たり考えたりする人はいないのかなとは思います。
委員	答申案に同意したいと思うのですけども、それぞれのポストに合った仕事で頑張っていただいて、市民の期待を裏切らないような働き方をしていただきたいと思います。
会長	付記事項に追加すべきと言われた意見もありましたが、事務局整理をお願いします。
事務局	答申案の３点の付記事項以外に、現行の議員定数が本当に適正なのかどうなのかっていうところを分かりやすく付記いただきたいという御意見がありましたが、審議会の総意として付記事項として加えるということでよろしいですか。
委員	（了承）
事務局	説明させていただきました期末手当支給割合の増加につきましては、一般職に対する人事院勧告の取扱いと同様、今年度からの増額改定をするということでよろしいですか。
委員	（了承）
事務局	先ほど付記事項を１点追加ということで、議員定数を考えていく必要があるのではないかということをおっしゃったと思います。この追加する具体の表現について、郵送等で確認させていただいた方がよろしいでしょうか。
会長	先ほどの追加内容について最終的に特段委員全員に確認をしなくてもいいのではないかと思うのですが皆さんどうでしょうか。
委員	（同意）
事務局	審議会から市長に対して答申書を提出いただく際の対応は、審議会全員で対応するほうがいいとか、その辺りも決定いただければと思いますのでよろしくお願いします。

委員	（対応は会長に任せる。）
会長	では、私が代表して対応します。
事務局	委員の皆さんは２年間の任期ということで、委嘱をさせていただいております。給料月額そのものを審議いただくのは２年に１度ということで、審議いただいていますが、期末手当について人事院勧告を参考に上げるのか下げるのかについては、人事院勧告が出るたびに毎年度審議会を開催して、審議をさせていただいています。過去の審議会においてですが、期末手当支給割合は人事院勧告に準じるのであれば審議する必要はないのではないか、というような御意見もありましたし、支給割合を変えるのであれば、審議をして決めていくほうがいいのではないかというような御意見もあって、いろいろな意見があるのですが、その辺り審議会の委員の皆さんはどのようにお考えかなというのを参考に御意見として聞かせていただけたらありがたいなと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。
委員	期末手当支給割合だけに関しての審議をするかしないかということですね。今回もそうですけど、人事院勧告をベースで結論を出したので、改めて審議する必要はないのではないでしょうか。
委員	人事院勧告における期末手当支給割合というのは、やはり民間企業等世間に応じた状況で決まってくるので、それに合わせたらいいのではないかと思います。
委員	私もそう思います。
委員	世の中の状況に沿っていくということかと思います。ただやはり民間企業は特にそうなのですけれども、実績に伴って増えたり減ったりするのがいわゆるボーナスです。そのことを判断する材料が無いのが現状なので、審議しても意味がないという言い方もできるかなと思います。
事務局	５名の委員の皆さんの意見としては、先ほど皆さんが言われたように判断の材料が乏しいのであれば、全国の流れ、人事院勧告を基準にして考えるのであれば特に審議する必要はないのではないかという意見だったので、それは、参考意見として聞かせていただいて、逆に言うと、情報の出し方の部分で、現状の出し方がいいのかということも問題提起があったと思いますので、その辺りは、来年度に向けて、事務局の方で整理をしていきたいと思っております。
会長	ありがとうございます。あと皆さんから御意見等ないようでしたら、審議会を終了させていただこうかなと思います。閉会にあたり中津職務代理者からお願いします。
職務代理者	皆様お疲れさまでした。全部で３回の審議会があり、いろんなことが見えてき

	たり、勉強にもなり、また、これからより一層議会だよりや、市のホームページなども積極的に確認していこうと思い、また、周りの人にも、議員定数なども気になるのであればやはり市民から声を上げていかなければどうにもならないということも、お伝えできるかなと思います。それでは第３回宍粟市特別職報酬等審議会を閉会いたします。